

## 農地再生山水一通信



発行:福島県耕作放棄地対策協議会 編集:福島県農村振興課 TEL024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp

# SECREPTUDIOS IN

## 平成25年度耕作放棄地活用推進セミナーを開催しました。

「耕作放棄地活用推進セミナー」を去る 7 月 30 日に県農業総合センターにおいて開催しました。県内の農業者、企業等から約 150 名の御参加をいただき、当セミナー始まって以来の参加数となりました。



基調講演は、「企業の農業参入における地域 農業の再生」と題して、大分県農林水産部 農 山漁村・担い手支援課 参事 磯田 健氏に御講 演をいただきました。

大分県における企業の農業参入による地域 農業の再生の取組や支援体制などについて説 明いただき、本県へのエールも込められた熱 く内容の濃い講演となりました。

事例発表では、農業生産法人(株)エガワコントラクターによる建設業から耕作放棄地を活用した農業参入と販路 開拓や製品開発に関して、また、飯館地域農業再生協議会からは、被災農業者の耕作放棄地を活用した営農再開の 取組について発表があり、ともに前向きな姿勢で様々な取組を真摯に実行されている姿に、セミナー参加者から賞 賛が寄せられました。

併せて、東北農政局整備部整備課から「耕作放棄地再生利用緊急対策」と「被災者営農継続支援耕作放棄地活用 事業」について、事業活用に向けての注意点などについて説明がありました。

## むらから思うから

## **圆材市地域農業再生協議会**

の取組を紹介いたします。

### ① 協議会の設立経緯

本市では、水田農業推進協議会、担い手育成支援協議会、耕作放棄地対策協議会と個々に事業活動をしておりました。

平成24年3月、上記3組織の整理統合をはかり「田村市地域農業再生協議会」として設立し、 以後当組織により耕作放棄地の再生利用の支援を行っています。

### ② 今年度の取組状況

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国庫)を活用し、平成22年度35a、平成23年度131aの耕作放棄地の解消を行いました。

また、平成24年度には「ふくしま農地再生支援事業」を活用し、放棄地276a を再生し、ネギ栽培の支援を行いました。





### ③ 特徴的な取組

平成22年3月、地元企業(自動車部品製造業)が農業参入を果たし、平成23年度に耕作放棄地24aの耕作放棄地を再生し、施設園芸作物(トマト)を生産・出荷しています。

### 4 次年度以降の抱負・活動展開予定

原発事故以後、農地の遊休地化が急激に進行しているなか、その進行速度を少しでも緩やかにすべく、担い手への支援をより一層進めるとともに、耕作放棄地対策も一体的に取り組みます。

います

作物については、

たまねぎや枝豆を新たに栽培したいと考えて

また、農地の一部でヒツジを飼い、鳥獣被害対策とするととも

えています。







お聞かせください。

今後の耕作放棄地活用の展開につい

D

お聞かせください。 耕作放棄地解消の取組について

、島交流センターを整備しました。

交流事業の拠点

悪化や鳥獣害の温床になることが心配されました。そこで、 いた土地が、長年作付されず耕作放棄地となっており、 業を活用して地域の活性化計画を策定したり、 流人口の増加と耕作放棄地の解消に取り組むこととし、国庫事 る取組を検討してきました。また、葉たばこや大豆を栽培して 背景についてお聞かせください。 耕作放棄地再生に取り組んだ |会津町川島区では、高齢化が進む中で、

地域活性化に繋が

、景観の

D

ることとなっています。 栽培しており、これからは下郷町にある漬物製造会社へ納品すれ物は、主にそばを栽培していますが、今年は人参や赤カブも、作物は、主にそばを栽培していますが、今年は人参や赤カブも す。 鳥獣被害対策としては、ほ場の周囲に電気柵を設置していま れらの活動により、これまでに解消した耕作放棄地は約15 診として再生することができ、効率的な管理が可能となりました。こ は小さな面積でしたが、地権者の合意により一枚の大きな畑と械を所有している方がいたおかげでできました。また、一筆ごと なり、区内の耕作放棄地はほとんど解消することができました。 消できたことです。これは、 特徴的な取組としては、 区民が自らの手により耕作放 区内に建設業者がいたり、 一筆ごと 作業機 棄地

を良くすることやそば祭り開催による地域活性化に繋がってきこれまでに、耕作放棄地の解消やそばの栽培等は、地域の景観 経費の面で大変かもしれませんが、これを維持していくことが大 に、その肉を地元で販売するなど地域活性化につなげたいと考 解消した農地を維持していくことは、人手や

切だと考えています。

ました。引き続き、





県協議会では、津波や原発事故による被害を受けた方が、耕作放棄地を利用して営農を再開 する取組を支援する「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」 おります。これまでも、被災者の方々から多数の問い合わせをいただいき、営農再開の取組を 始められた方もおられます。

詳しくは、県耕作放棄地対策協議会、県農村振興課、各市町村等の地域耕作放棄地対策協議 会までお問い合わせください。



数カ所の集落にお邪魔する機会があり、さまざまなご意見をいただいた。その中で気になった ことは、今までの活動について話されているときは、自信に満ちあふれた顔をされていた方が、 将来のことを話されるときは、少し寂しい顔をされる場面が多く見られたことである。

耕作放棄地だけでなく、農村の再生も待ったなしではないだろうか・・・。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、 nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。